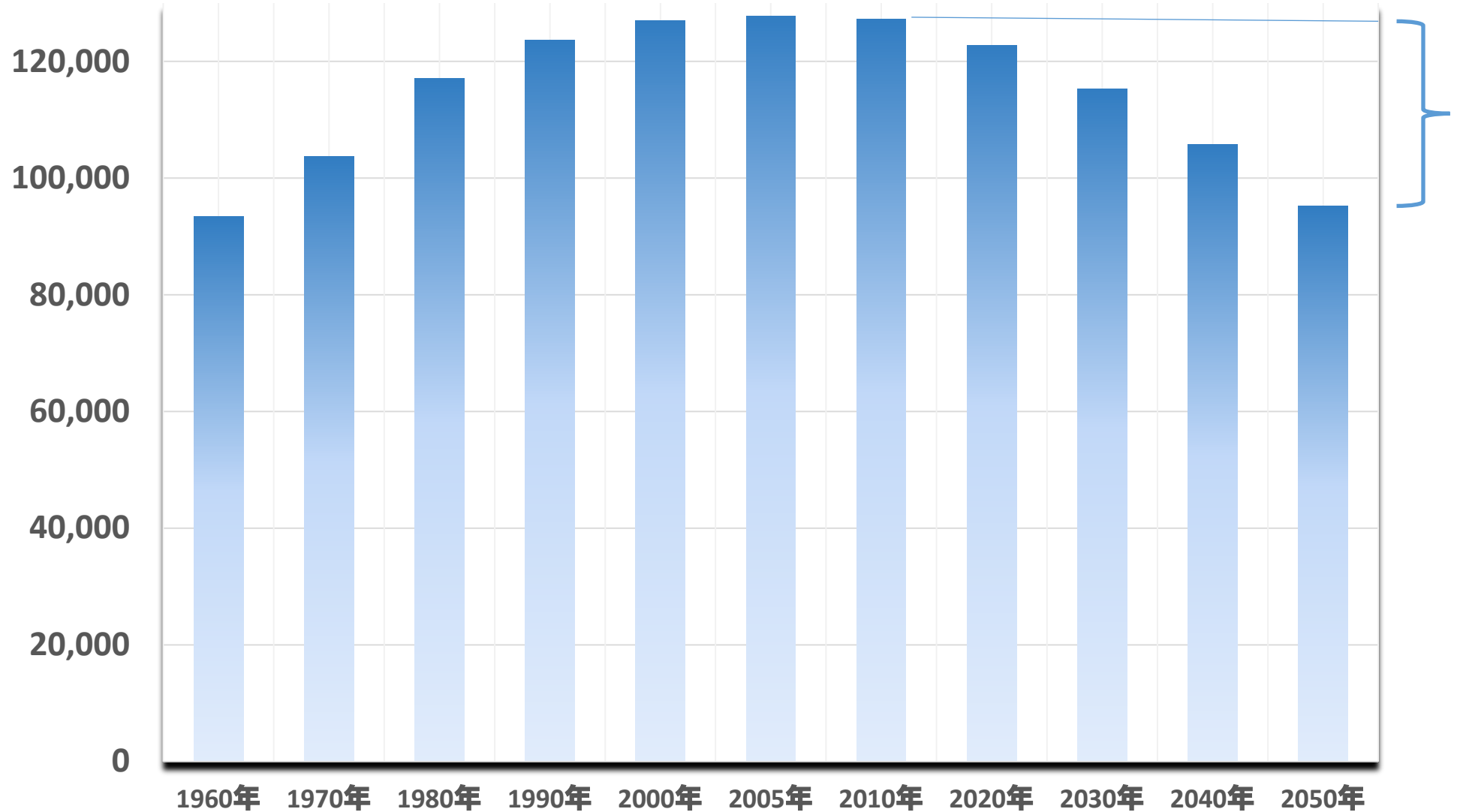


農林水産物・食品の国別・品目別 輸出戦略について

農林水産省 近畿農政局 事業戦略課

2014年 1月15日

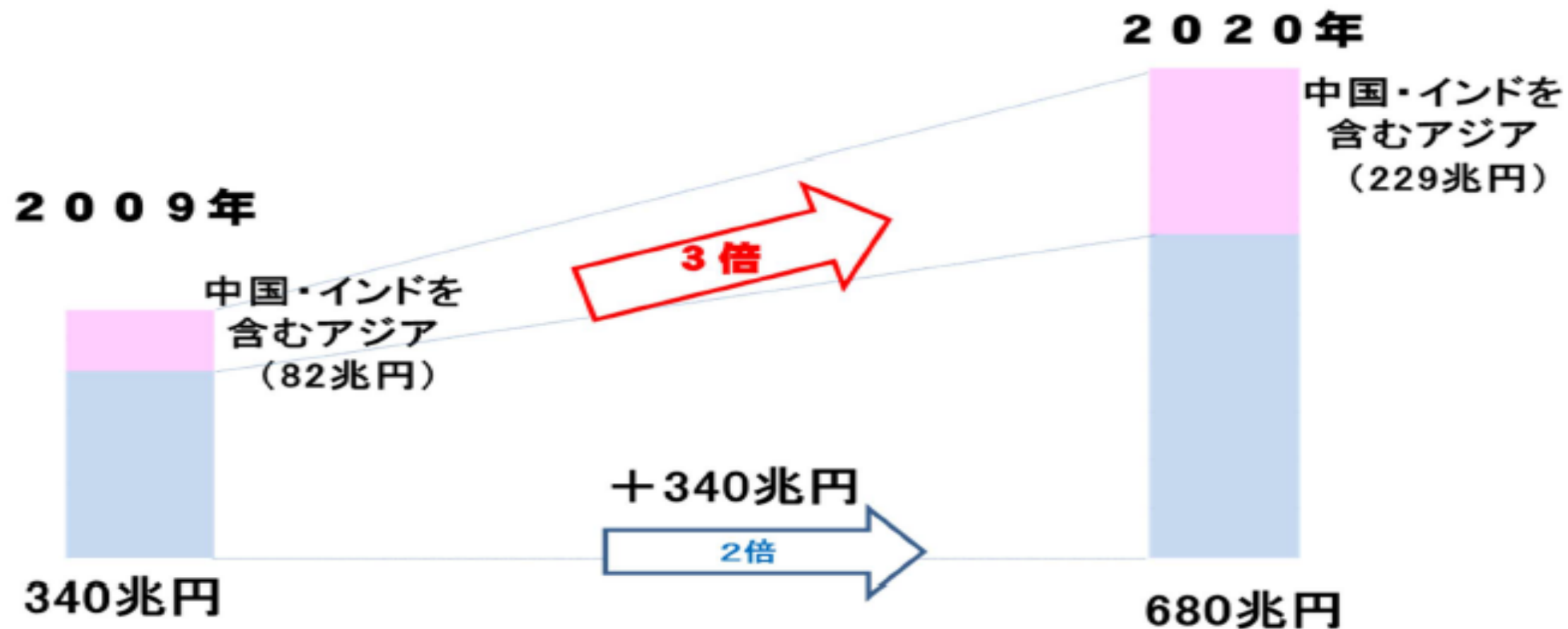
日本の将来推計人口



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

(参考)世界の食の市場規模(加工+外食)

- 現在340兆円の世界の食の市場規模は、2020年には680兆円に倍増。
- 特に、中国・インドを含むアジア全体で考えると、市場規模は、2009年の82兆円に比べ、229兆円へと約3倍増。



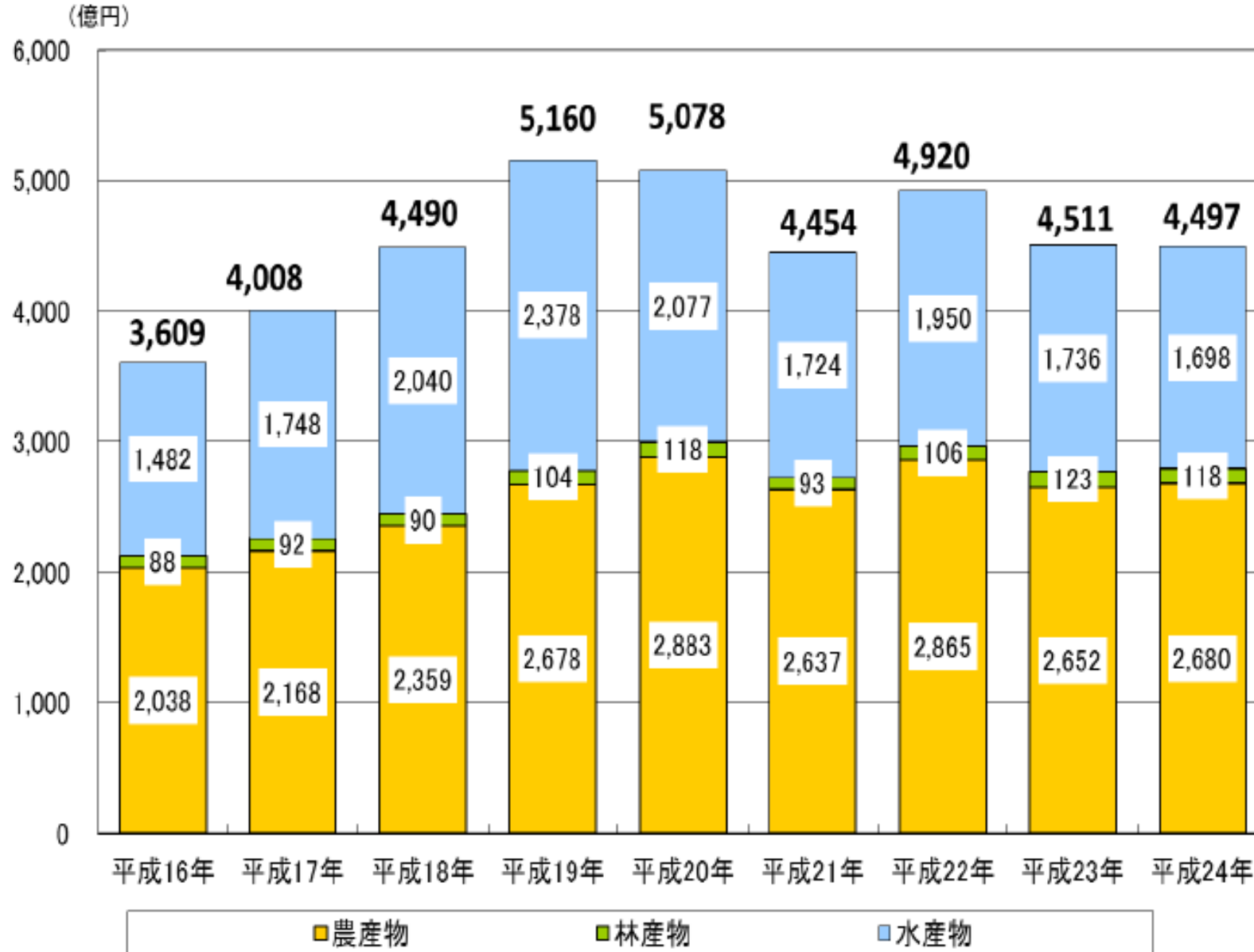
資料: ATカーニー社の推計を基に農林水産省作成

注1: 2009年為替平均値である1ドル94.6円で換算

2: 中国・インドを含むアジアとは、中国、香港、韓国、インド、ASEAN諸国の合計

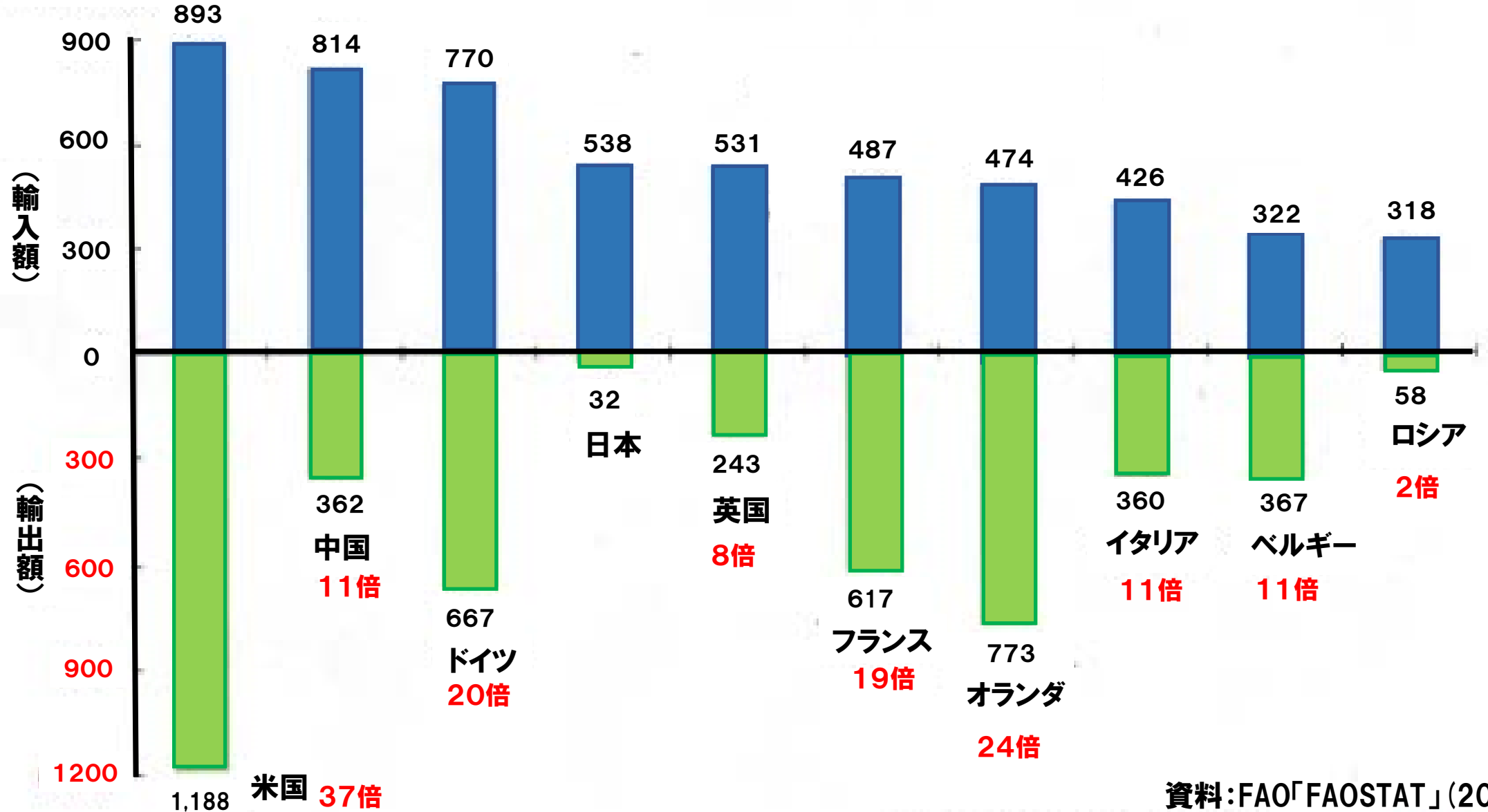
3: 市場規模に日本は含まない(日本は、58兆円(2009年)から67兆円(2020年)へと約1.2倍に拡大)

日本の農林水産物・食品の輸出額の推移



主要国の農産物純輸出入額(2010年)

単位:億ドル



資料:FAO「FAOSTAT」(2010年)

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略

平成 2 5 年 8 月

農林水産省

目次

1. 食文化・食産業のグローバル展開・・・・・・・・・・ 1
2. 農林水産物・食品の輸出促進に向けて・・・・・・・・ 2
3. 水産物の輸出戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 加工食品の輸出戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. コメ・コメ加工品の輸出戦略・・・・・・・・・・ 6
6. 林産物の輸出戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
7. 花きの輸出戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
8. 青果物の輸出戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
9. 牛肉の輸出戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
10. 茶の輸出戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

1. 食文化・食産業のグローバル展開

- 日本の食文化の普及に取り組みつつ、日本の食産業の海外展開と日本の農林水産物・食品の輸出促進を一体的に展開することにより、グローバルな「食市場」(今後10年間で340兆円から680兆円に倍増)を獲得。
- このため、世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)、の取組を一体的に推進。



日本食文化の普及

日本食の普及を行う人材育成、
メディアの効果的活用等を各省連携して実施



世界の料理界で日本食材の活用推進 (Made FROM Japan)

日本食材と世界の料理界とのコラボレーション
※世界中のシェフが日本のゆずをメニュー化
※中華料理の高級食材として輸出されるホタテ



日本の「食文化・食産業」の海外展開 (Made BY Japan)

- ① ビジネス環境の整備
- ② 人材育成
- ③ 出資による支援



日本の農林水産物・食品の輸出 (Made IN Japan)

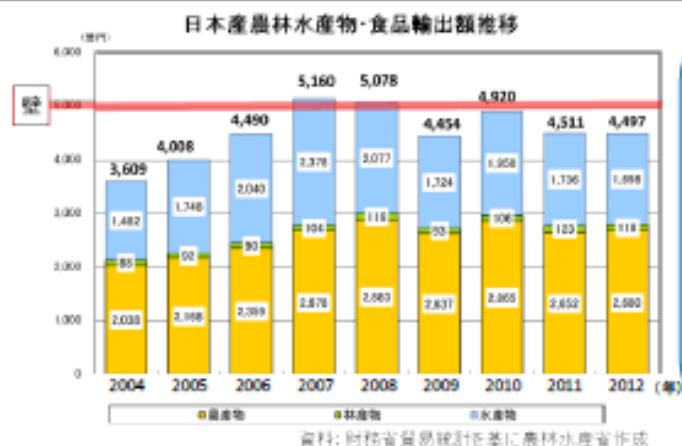
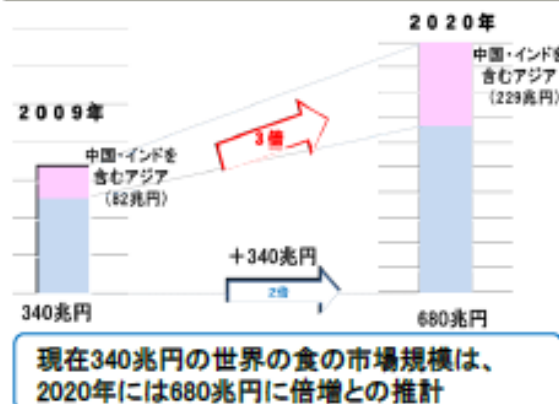
国別・品目別輸出戦略の実行
(全国協議会の枠組みを活用した検証・見直しを実施)



2. 農林水産物・食品の輸出促進に向けて

○ 日本の農林水産物・食品輸出の現状

➢ 巨大な食の世界市場規模に対し、日本の輸出金額は5千億円前後



- これまでの輸出支援策は、関税が低く、非関税措置も厳しくない国・地域への商談の機会の提供による、産地の取組支援が中心。
- 一方で、各国との市場獲得競争や原発事故の影響もあり、輸出金額5千億円の壁にあたっている。

○ 「食」への評価と農林水産物・食品輸出額の相関

- ジェトロの調査によると、「食」の人気が一番高いのは日本だが、「食」への支持が輸出に結びついていない。
- 日本の輸出先は、関税が低く、非関税措置も厳しくない地域が中心。

イタリアの農林水産物・食品輸出額の内訳(2011)



日本の農林水産物・食品輸出額の内訳(2011)

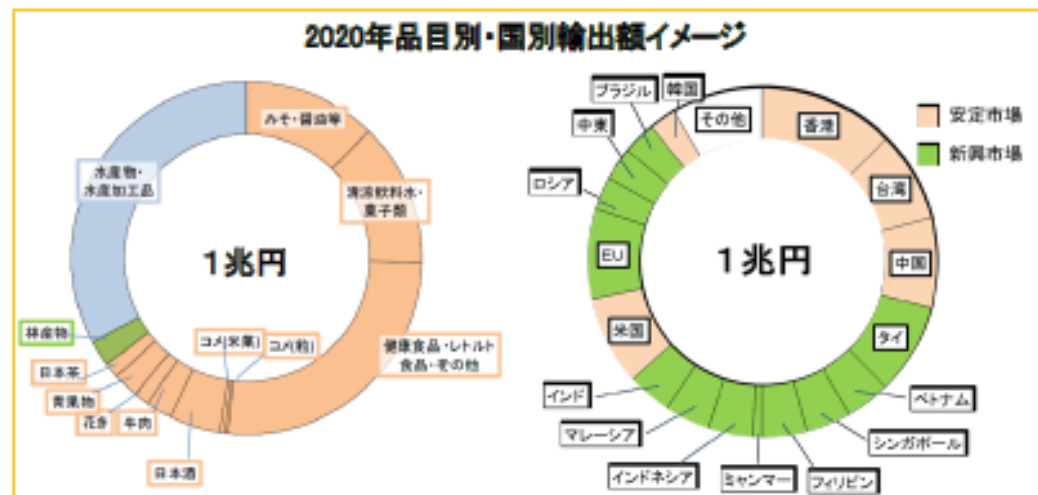


【好きな外国料理】 質問:『好きな料理かつ外食で食べる外国料理はどれですか』



○ 農林水産物・食品輸出の方向性①：重点国・重点品目

- 日本「食」への支持を背景に、日本「食」の基軸となる食品・食材を、食市場の拡大が見込まれる国・地域へ輸出することにより、2020年までに1兆円目標を達成。



● 重点品目

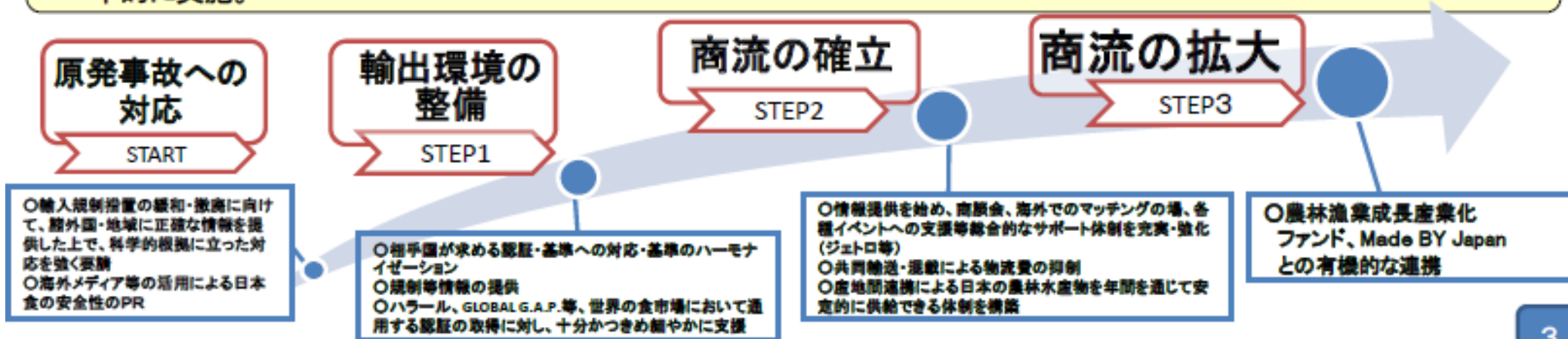
- ・水産物
- ・加工食品(みそ、醤油、清涼飲料水、菓子類、牛乳・乳製品、即席麺やレトルトカレー等のコンビニエンス・フーズなど)
- ・コメ・コメ加工品(包装米飯、日本酒含む)
- ・林産物
- ・花き
- ・青果物
- ・牛肉
- ・茶

● 重点国・地域

- ・新興市場：EU、ロシア、ベトナム、インドネシア、インド、フィリピン、マレーシア、タイ、シンガポール、ミャンマー、中東、ブラジル
- ・安定市場：香港、米国、台湾、中国、韓国

○ 農林水産物・食品輸出の方向性②：3Es

- 市場の状況に応じ、原発事故の影響の最小化を起点に、①相手国が求める認証・基準への対応や基準のハーモナイゼーション等の輸出環境の整備(ENTER)、②商流の確立支援(ESTABLISH)、③商流の拡大支援(EXPAND)の3つのE施策を集中的に実施。



3. 水産物の輸出戦略

輸出の現状

- 原発事故に伴う諸外国の輸入規制の強化やリーマンショックの影響で近年の輸出額はやや低迷。
- 主な輸出先は、香港、米国、中国、タイ、ベトナム、台湾等。
- 品目別には、ホタテガイ、真珠、干しナマコ等の輸出額が多い。

国別輸出実績(2012年)



品目別輸出実績(2012年)

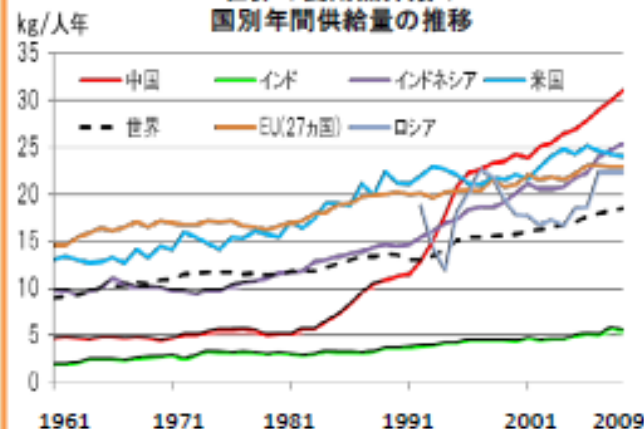


資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

分析

- 世界的に水産物に対する需要は増大。特に、中国、EU、米国、インドネシアで高い伸び。
- 日本産水産物の品質に対して、世界から高い評価。
- 輸出先国の衛生管理基準への適合、衛生証明書の添付など、外国政府が求める要件に適切に対応する必要。
- 個々の漁協・事業者が個別に輸出に取り組んでいるため、マーケティング・ブランディングが十分でない、小ロット・季節対応となってしまう売り場が望む供給が難しいなどの課題。

世界の食用魚介類の国別年間供給量の推移



2020年目標と輸出拡大策

○ 輸出額目標: **3,500億円**

国家的マーケティング

- ・輸出相手国への働きかけ(原発事故に伴う輸入規制の緩和・撤廃に向けて、科学的根拠に立った対応を要請する等)
- ・養殖生産物をはじめとする日本の魚のブランディング
- ・生鮮・加工品の組合せ販売・産地間連携の促進による安定供給

【重点品目の考え方】

- ① 資源的に余裕があり、輸入国で一定の食習慣があるもの (例:ブリ、サバ、サンマ等)
- ② 国際競争力のある水産加工品 (例:第二のカニかま、ファストフィッシュ、真珠等)
- ③ 国際商材(例:ホタテ、サケ、タラ、鰯等)

【重点国・地域の考え方】

- ① 新興市場:所得が拡大しているなど、需要増加が見込まれる国・地域(例:EU、ロシア、東南アジア、アフリカ)
- ② 安定市場:水産物の消費量が多く、日本産水産物が評価されている高・中所得国・地域(例:東アジア、米国)

品質管理水準の向上

- ・品質管理体制の確立(対米・対EU向けHACCP取得の促進等)
- ・迅速な衛生証明書発給体制の構築
- ・品質保持(冷凍・解凍・一次加工)技術の向上

きめ細やかな支援

- ・現地ネットワークやノウハウの蓄積を活かした継続的なサポート
- ・重点国・地域への進出に必要な情報の提供や売込手法の提案【ジェットロとの連携強化】

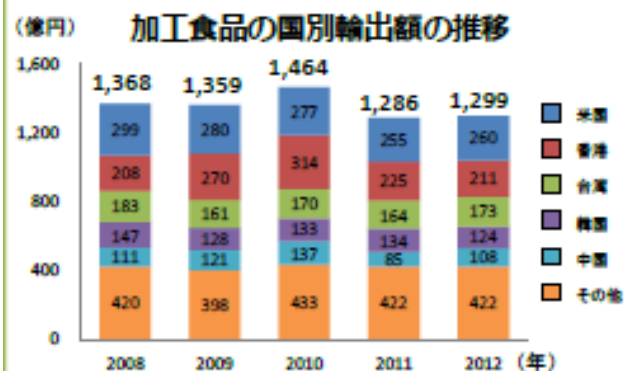
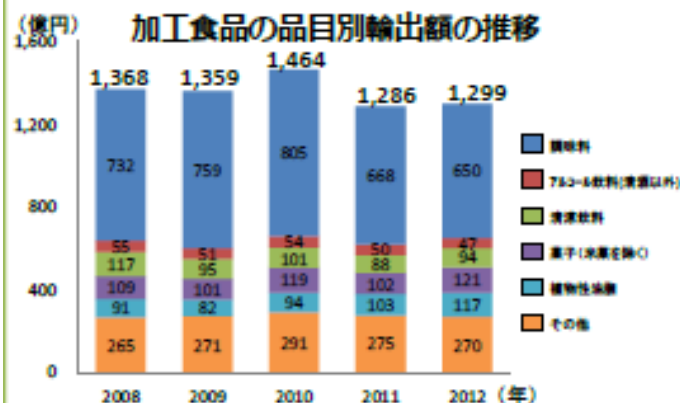
ベストプラクティスの構築

- ・生産者・流通・小売業者等が連携した、水産物輸出のビジネスモデルの構築

4. 加工食品の輸出戦略

輸出の現状

- 加工食品の輸出は、農林水産物・食品全体の1/4を占めるが近年横ばい。
- 2012年の輸出額は1,299億円。

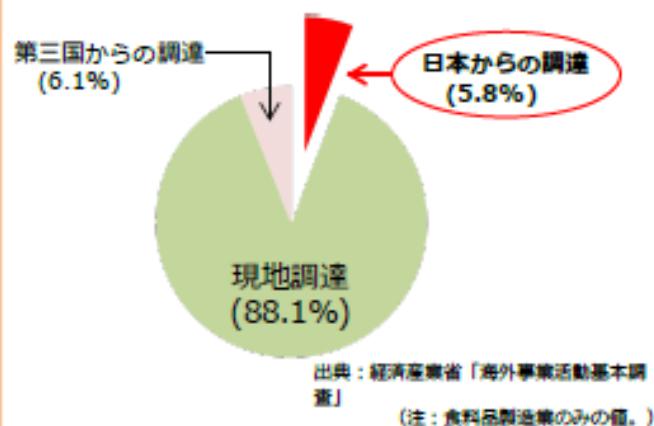


- 主な輸出先は米国、台湾、韓国等日本食市場がある程度確立した国。
- アルコール飲料の輸出は増加基調。
- 清涼飲料水の輸出は他品目に比べ中国、UAEのシェアが大。

分析

- 近年伸び悩んでいる輸出額を増やすためには、輸出できる加工食品の種類拡大と新規市場の開拓がカギ。
- 最終製品輸出の他、海外の日系外食チェーン等への調味料や原材料提供も有力。

海外進出企業（食料品）の原料調達先（2010年度）



※味噌、醤油など日本の調味料は「日本食」の根幹をなすものであり、調味料だけは日本製にこだわる事業者も多い。

- 日本食の普及促進、ジャパン・ブランドの確立等の輸出促進策の実施が重要。
- 相手国政府や取引先から求められる場面が増えている食品衛生管理基準、その他規制への対応も重要。

2020年目標と対応方向

- 輸出額目標：**5,000億円**。

- Made BY Japanの取組に伴う日本からの原材料調達の増加と輸出環境整備、食文化発信により、「出せる市場に出す」から、「出したい市場に出す」へ。
- 原材料の国産化による付加価値の向上を推進。

主な品目ごとの目標と方向性

- 調味料類（1,800億円）
 - みそ、醤油といった日本食を象徴するコンテンツを普及。
 - ・新興市場：EU、ロシア、インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、中国、中東、ブラジル
 - ・安定市場：米国、台湾、韓国、香港、泰州
- 菓子類（米菓以外）、清涼飲料水（1,400億円）
 - 大手メーカーの商品販売を促進するとともに、中小企業の商品についてジャパン・ブランドの確立を支援。
 - ・新興市場：インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、インド
 - ・安定市場：香港、台湾、米国、韓国
- レトルト食品、植物性油脂、めん類、健康食品、牛乳・乳製品、アルコール飲料（日本酒除く）、その他（2,000億円）
 - 日本の高度な製造技術を活かしたレトルト食品、牛乳・乳製品、植物性油脂、めん類及び食品製造用原料等について、日本食の普及やMade BY Japanの取組と併せて進める。
 - ・新興市場：（レトルト食品等）EU、ロシア、インドネシア、ベトナム、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、中国、中東、ブラジル、インド
（アルコール飲料）EU、ロシア、ベトナム、タイ、フィリピン、中国、シンガポール

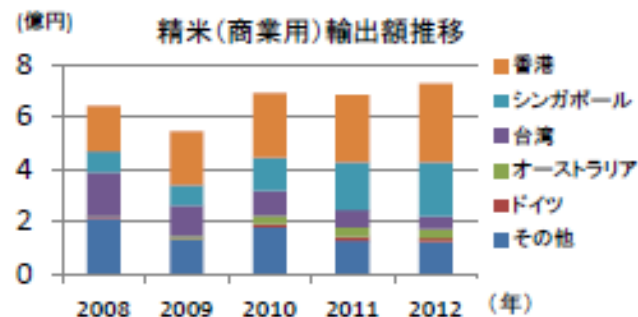
目標達成に向けて

- 政府**：輸出環境整備を推進。
- 民間**：海外市場のニーズを敏感につかみ、積極的な市場開拓・市場展開及び商品の開発・供給に努める。
- JETRO**：マーケティングに基づく事業者への総合的なサポート体制の充実・強化。

5. コメ・コメ加工品の輸出戦略

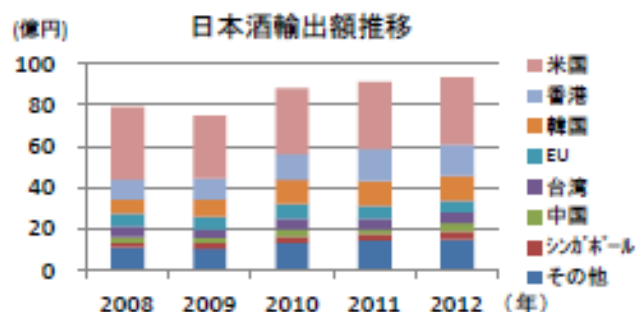
輸出の現状

- 精米の輸出量は、5年間で約2倍の2千t(約7億円)。香港・シンガポールで約7割。中国向けは、過去最大でも100t程度。



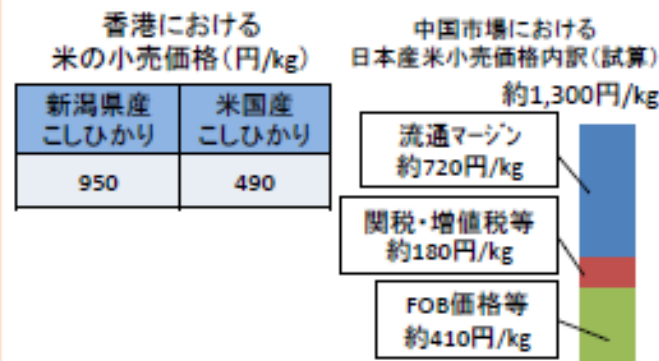
- 2012年の米菓輸出額は、約30億円。主な輸出先は、台湾、米国、香港等。

- 2012年の日本酒輸出額は約90億円。輸出先は、米国・香港で全体の5割。



分析

- 日本産米に対する評価は高いが、許容できる価格差には限界。
- 精米から長期間経過後も販売されているケースもあり品質にも疑問。
- 中国市場では、品質差を上回る高価格で流通しているのが実情。



- 世界のワイン消費量は、約2,400万klで、主要な消費国はEU、米国等。中国の消費量が上昇傾向。
- 世界の酒市場の大きさを考えれば、日本酒の輸出額の拡大余地は大きい。

各国を代表する酒の輸出額(2011年/億円)

日本酒	仏ワイン	英スコッチ
88	7,740	5,150

2020年目標と対応方向

- 輸出額目標: **600億円**。

- 精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れる。

- コメ(包装米飯含む)
現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。

★重点国

新興市場: 台湾、豪州、EU、ロシア等
安定市場: 香港、シンガポール

- 米菓
相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。

★重点国

新興市場: 中東、中国、EU
安定市場: 台湾、香港、シンガポール、米国

- 日本酒
発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

★重点国

新興市場: EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国
安定市場: 米国、香港

7. 花きの輸出戦略

輸出の現状

○花きの輸出額は増加傾向で、2012年は83億円。
うち植木等(植木・盆栽・鉢もの)が82億円、切り花が1億円。



※植木等の主な輸出先はベトナム、中国、香港
※切り花の主な輸出先は、米国、中国

○花きの産出額は近年3,500億円程度で推移。



分析

花き全体

- 多様で高品質。
- 「所得倍増」に向け、今後新たな販路を開拓し、輸出の動きを加速させることが必要。

植木・盆栽

- 日本ブランドが確立。
- 植木については、近年、急激に輸出量が増加したため、イヌマキ等一部品目の資源が枯渇しつつあるため、新たな輸出品目の開拓が必要。

鉢もの・切り花

- 輸出の歴史が浅く、海外における日本産の認知度が低いことから、さらなるプロモーションが必要。
- 継続的な長期出荷に対応できる安定した価格・数量の確保が課題。
- 長時間輸送に耐えうる鮮度保持技術の普及・開発が課題。

2020年目標と対応方向

○輸出額目標: **150億円**。

植木・盆栽

重点圏: 新興市場: EU
安定市場: 中国

方向性:

- 輸出品目の拡大。

具体的対応:

- 海外からのバイヤー招へいや見本市等を通じ、新たな輸出品目を開拓。

鉢もの

重点圏: 新興市場: シンガポール
安定市場: 中国、香港

方向性:

- 輸出の拡大及び認知度の向上。

具体的対応:

- 産地間連携による年間を通じた安定的な供給体制の整備。
- 品種識別技術の開発等、知的財産権の保護強化。

切り花

重点圏: 新興市場: シンガポール、カナダ、EU、ロシア
安定市場: 米国、香港

方向性:

- 輸出の拡大及び認知度の向上。

具体的対応:

- 産地間連携による安定的な供給体制の構築。
- 統一規格やロゴ等によるジャパン・ブランドの浸透。
- 見本市の開催等による花文化と併せた効果的な発信。
- 長時間輸送に耐えうる鮮度保持技術の開発・普及。

8. 青果物の輸出戦略

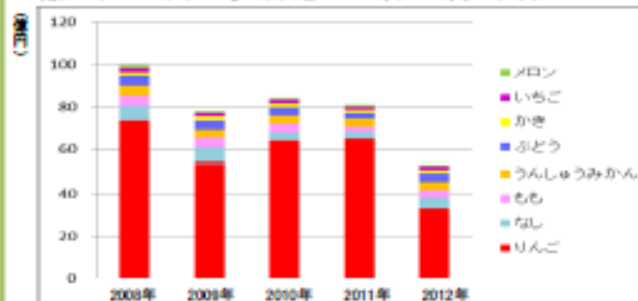
輸出の現状

○野菜・果実等の輸出は、世界的不況等により、2007年をピークに減少傾向(2012年約80億円)。

【果実】

主要な果実の輸出額のうち、約6割を「りんご」が占める。

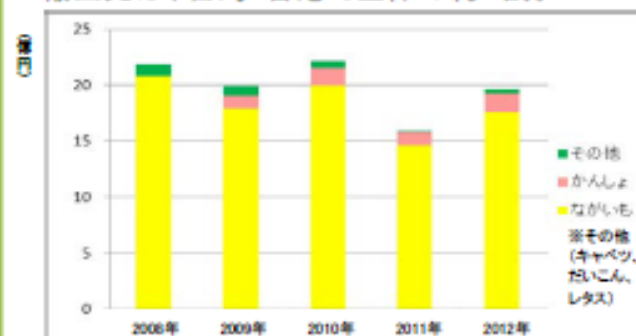
輸出先は、台湾・香港で全体の約9割。



【生鮮野菜】

主要な生鮮野菜の輸出額(2012年)のうち、約9割を「ながいも」が占める。

輸出先は、台湾・香港で全体の約7割。



分析

○現在の主要輸出先である台湾に加え、成長の著しい東南アジア等に着目した戦略的な市場開拓が重要。

○青果物をジャパン・ブランドとして確立するためには、マーケティングと品揃え、周年供給の確保が重要。

○一方で、原発事故に伴う輸入規制によって、主要取引先である台湾・香港は、一部地域からの輸入を停止中。

(具体例)

いちご・・・栃木県

なし・・・福島県、千葉県

もも・・・福島県

2020年目標と対応方向

○輸出額目標: **250億円**。

○重点品目:
(例)りんご、柑橘類、いちご、なし、もも、ながいも、かんしょ、
「第2、第3のりんご、ながいも」

○重点国:
(新興市場)シンガポール、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、カナダ、米國、EU、ロシア、中東

(安定市場)台湾、香港

○方向性:

①富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により、売れる品目を発掘しつつ市場を開拓。

②東南アジアやEU、ロシア、中東において、産地間連携、卸売市場の活用等により、りんごや他の品目を組み合わせ、日本産青果物が海外の店舗に常時並ぶ「多品目周年供給」体制を構築。

○輸出環境整備:

①原発事故による輸入停止措置の解除。

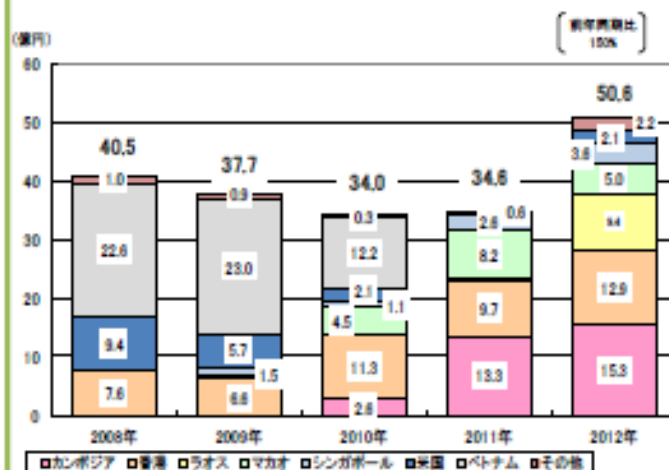
②検疫等の制限に対する戦略的働きかけ。

③鮮度保持・長期保存技術の開発。

9. 牛肉の輸出戦略

輸出の現状

○2012年の輸出額は51億円、輸出量は863トンといずれも過去最高。



○ 2012年8月に対米輸出が再開し、現在香港、マカオ、シンガポール、米国、タイ、カナダ、UAE等への輸出が可能。
○2013年3月には、EUへの輸出が認められたところ。(※)

※ 輸出施設の認定が行われると、実際の輸出が可能

分析

○市場の大きい米国やEUで重点的に活動する必要。

米国、EUの牛肉消費量及び輸入量
(単位:1,000トン(枝肉ベース))

	米国	EU
消費量	11,651	7,941
輸入量	933	367

出典:米国農務省HP(2011年)

○ロース、ヒレ等の高級部位だけでなく、バラ等多様な部位の販売促進が必要。
○牛肉需要が見込まれる国・地域(ロシア、メキシコ、中国等)への輸出解禁に向けた働きかけが必要。
○相手国の要求するHACCPやハラール認証等に対応した食肉処理施設の整備が必要。

輸出国・地域別の施設認定状況(2013年7月現在)

	米国	カナダ	EU	香港	UAE	シンガポール	マカオ	タイ
施設数	7	5	0	9	2	10	52	34

出典:厚生労働省HP

2020年目標と対応方向

○輸出額目標: **250億円(4千トン相当)**
【新興市場】米国、EU、カナダ、香港、マカオ、シンガポール、タイ、UAE
【有望市場】ロシア、メキシコ、中国、台湾、イスラム圏(インドネシア、マレーシア、サウジアラビア他)等

具体的な輸出拡大策

- 焼肉等の日本食文化と一体的なプロモーション。
- 商談会開催や見本市出展等を支援。
- ジェトロによる米や果物などとの一体的な日本食材の販売促進。

和牛統一マーク



焼肉店の海外進出



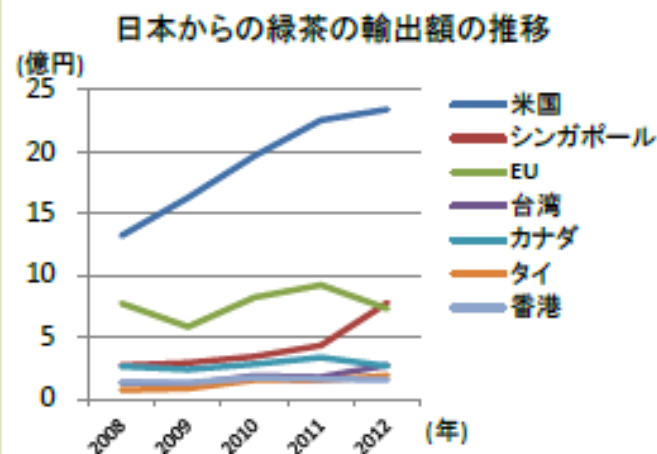
輸出環境整備

- 輸出解禁に向けた衛生協議(ロシア、台湾、中国等と協議)。
- HACCP等施設整備への支援。
- ハラール認証を取得しようとする取組に対し、きめ細やかな支援を措置。

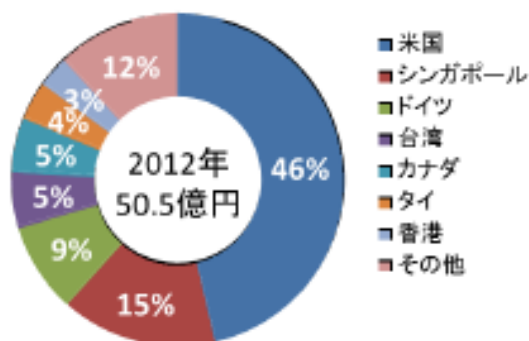
10. 茶の輸出戦略

輸出の現状

- 2012年の茶輸出額は約50億円で、5年前と比べ約1.5倍に増加。その半分は米国向け。
- EU向けは震災以降減少しているが、シンガポール向けは拡大傾向。

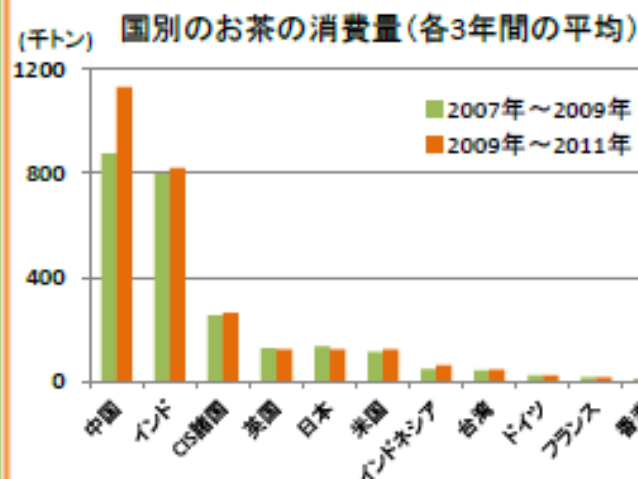


2012年の輸出額の国別割合



分析

- 世界的な健康志向の高まりから、各国の緑茶需要は増加傾向。
- 他国産に比べてブランド力がある日本茶が進出しやすい状況。
- 日本茶の価格は平均して現地・他国産の2~4倍。安いものは家庭用、高いものは贈答用として販売。



- 米国では、「緑茶は健康」とのイメージがあり、市場が拡大傾向。
- EUでは残留農薬問題や放射性物質にかかる規制により日本茶の輸入量は伸び悩み。

2020年目標と対応方向

- 輸出額目標: **150億円**。

- 新興市場: EU、ロシア
- 安定市場: 米国、香港、台湾、シンガポール

生産サイドの対応方向

- 輸出に対応した茶栽培技術、加工技術の確立、病虫害に強い茶の開発。
- 有機栽培の推奨。
- 健康成分高含有品種の開発・普及。
- 茶樹中の放射性セシウム低減の徹底。
- 輸出相手国の食品衛生関係規制に対応した基準に合った生産体制の確立。

輸出環境整備

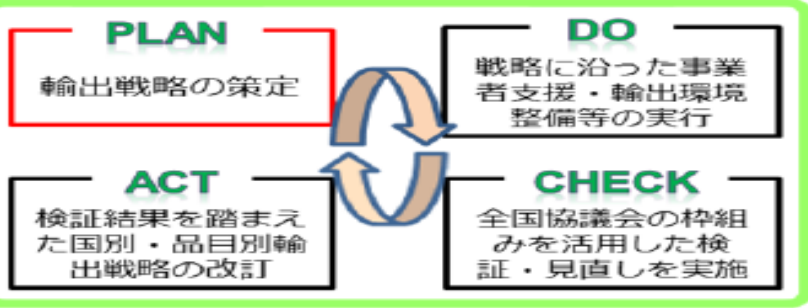
- 米国の有機同等性の承認の取得。
- EU向けのGLOBAL G.A.P.認証取得支援。
- EU、香港、台湾の残留農薬基準への対応。(基準に沿った生産体制確立、相手国でのインポートトレランス設定の支援)

マーケティング

- 日本食・食文化の発信とあわせた売り込み。
- 日本茶の安全性や健康イメージ、カテキンなど機能性成分による効果をPR。
- 富裕層だけでなく中間層もターゲットとした新規需要層の開拓。
- フレーバーティー等相手国の嗜好に合った商品を開発。

国別・品目別輸出戦略

農林水産物・食品の輸出額を
2020年までに1兆円規模へ拡大



1兆円

約4,500億円

水産物 1,700億円
加工食品 1,300億円
コメ・コメ加工品 130億円
林産物 120億円
花き 80億円
青果物 80億円
牛肉 50億円
茶 50億円

【2012年】

ブランディング、迅速な衛生証明書の発給体制の整備など
 (EU、ロシア、東南アジア、アフリカなど)

「食文化・食産業」の海外展開に伴う日本からの原料調達増加など
 (EU、ロシア、東南アジア、中国、中東、ブラジル、インドなど)

現地での精米や外食への販売、コメ加工品（日本酒等）の重点化など
 (台湾、豪州、EU、ロシアなど)

日本式構法住宅普及を通じた日本産木材の輸出など
 (中国、韓国など)

産地間連携による供給体制整備、ジャパン・ブランドの育成など
 (EU、ロシア、シンガポール、カナダなど)

新規市場の戦略的な開拓、年間を通じた供給の確立など
 (EU、ロシア、東南アジア、中東など)

欧米での重点プロモーション、多様な部位の販売促進など
 (EU、米国、香港、シンガポール、タイ、カナダ、UAEなど)

日本食・食文化の発信と合わせた売り込み、健康性のPRなど
 (EU、ロシア、米国など)

水産物 3,500億円
加工食品 5,000億円
コメ・コメ加工品 600億円
林産物 250億円
花き 150億円
青果物 250億円
牛肉 250億円
茶 150億円

【2020年】

輸出貿易事務の流れ

- 1) 商品のOffer : 輸出国の規制 (添加物、禁止物質等)
- 2) 売買契約 :
 - ◇ 建値 (FOB,C&F,CIF)
 - ◇ 通貨 (円建て、ドル建て)
 - ◇ 支払い条件 (L/C, D/A, D/P, T/T)
- 3) 商品発注 : 船会社に本船予約 (※放射能検査が必要であれば依頼)
- 4) 商品ラベル作成 (表示フォーマット、記載方法)
- 5) 輸出書類の作成 (Invoice, Packing List等)
- 6) 商品の納品(動物検疫検査、植物検疫検査)
- 7) 輸出通関(通関業者に依頼)
- 8) 輸入通関(現地)

輸出促進の展開方向

◇ 課題認識

- 農林漁業者、中小の食品事業者単独での取り組みはハードルが高い
- 水平統合、垂直統合による、同業・異業種の連携による取り組み

◇ 展開方向

- 既存の輸出商社のパイプの拡大
- 新たな輸出の取り組みの創出、新たな輸出商社機能の創出

農林漁業者、中小の食品事業者の課題

- ◇ 商売相手が見つからない（販路開拓）
- ◇ バイヤーはいろいろとほしがる。品揃えが少ない（価格交渉力）
- ◇ 物流事業者さんがわからない。物流コストが高い（物流費）
- ◇ バイヤーとの連絡調整が続かない。貿易事務がわからない
（事務負担）

日本酒(HSコード 2206.00.20.10)の場合
 関税 CIF価格の15%
 酒税 (CIF価格+関税) × 30%
 教育税 酒税額 × 10%
 付加価値税 (CIF価格+関税+酒税+教育税) × 10%

ここで出た価格に韓国側の卸マージンが付加され、小売店への卸価格となります。

韓国側 卸社の利益	
輸送コスト (インポーター→店舗)	
輸送コスト (港→インポータ) 5,185円	
通関手数料 (韓国側) 13,600円	
付加価値税 (C) × 10%	
教育税 : 酒税 × 10%	
酒税 : (B) × 15%	
関税 : (A) × 15%	
↑	↑
輸送損害保険 0.85% 三井住友海上	
輸送コスト (日本→韓国) 1立方メートルor 1t	
輸出者・輸入者の利益 (★×25%程度)	
通関手数料 (日本側) 16,400円	
輸送コスト (京都→博多) 1,750円~17,500円	
★卸値 (未納税引取価格) 貴社から指定の保税倉庫へ直送 @1,000円と想定	
↓	↓

韓国の居酒屋さんへの卸値 (円)	
7988	2992
50	85
432	43
1133	113
579	250
131	56
1307	564
568	245
CIF : 3788	CIF : 1635
1167	117
250	250
1225	123
146	146
1000	1000
★1,000円×12本	★1,000円×120本

韓国の現状では外国酒は非常に参入しづらい状況を強いられている



輸出に取り組む事業者向け対策事業【H26年度概算決定額：700百万円】

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする目標を達成するため、国別・品目別輸出戦略に沿って農林漁業者や食品事業者等が行う取組に対し支援を実施。

1 ジャパン・ブランドの確立に向けた取組

【事業内容】
 戦略に掲げる品目について、当該品目に係る全国団体等が産地や事業者共通の利益に資するジャパン・ブランドの確立を目的とした輸出促進を図る取組。

【事業メニュー】
 ①ジャパン・ブランド調整活動 ②マーケティング調査 ③ジャパン・ブランドPR
 ④セミナー事業 ⑤品目別ロゴマークの開発及び普及

補助率：事業メニュー①～④は定額、⑤は1/2
 補助期間：最長2年（ただし年度ごとに審査）
 対象国・地域：重点国・地域
 （ただし新興市場優先）



2 産地が連携した輸出振興体制の構築を図る取組

【事業内容】
 戦略に掲げる品目について、当該品目に係る国内の主要な輸出産地を取りまとめる団体や地域ブロック団体等が、通年又は長期安定供給体制の整備を図る取組。

【事業メニュー】
 ①産地が連携した輸出振興体制の整備 ②産地が連携した輸出モデル実証

補助率：事業メニュー①は定額、②は1/2
 補助期間：1年
 対象国・地域：重点国・地域
 （ただし新興市場優先）

※ 取組にあたっては、水産物、コメ、林産物、花き、青果物、牛肉及び茶のいずれかが含まれる必要。

3 戦略に沿った産地等の取組

【事業内容】
 戦略に掲げる品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、輸出拡大に向けて明確な目標を設定し、輸出環境の整備を図るため、検疫条件への対応、ハラール認証やGLOBAL G.A.P.等国际的に通用する認証を取得する取組や、先進的な輸送技術を活用した最適輸出モデルの開発・実証の取組等農林水産物・食品の輸出拡大を図る取組。

【事業メニュー】
 ①輸出環境整備 ②先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証
 ③海外市場調査 ④輸出担当者育成 ⑤産地PR・国内商談会 ⑥海外販売促進活動

補助率：1/2
 補助期間：最長2年（ただし年度ごとに審査）
 対象国・地域：事業メニュー①及び②は重点国・地域（ただし新興市場優先）。③～⑥は重点国・地域のうち新興市場（ただし、県域を越えて複数産地や食品事業者等が連携して取り組む場合は安定市場も対象）

※ 事業メニュー①又は②を優先。また、④～⑥については、JETROにおいて対応できないものを対象とする。

【戦略における新興市場と安定市場について】

重点品目	重点国・地域	新興市場	安定市場
水産物	EU、ロシア、東南アジア、アフリカ		東アジア、米国
調味料類	EU、ロシア、インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、中国、中東、ブラジル		米国、台湾、韓国、香港、泰州
菓子類（米菓除く）、清酒、飲料水	インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール、フィリピン、インド		香港、台湾、米国、韓国
レトルト食品、植物性油脂、めん類、食品製造用原料、健康食品、牛乳・乳製品、その他	EU、ロシア、インドネシア、ベトナム、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、中国、中東、ブラジル、インド		
アルコール飲料（日本酒除く）	EU、ロシア、ベトナム、タイ、フィリピン、中国、シンガポール		
コメ（包括米産含む）	台湾、泰州、EU、ロシア		香港、シンガポール
米菓	中東、中国、EU		台湾、香港、シンガポール、米国
日本酒	EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国		米国、香港
林産物	中国、韓国		
種木・盆栽	EU		中国
花き		シンガポール	中国、香港
切り花	シンガポール、カナダ、EU、ロシア		米国、香港
青果物	シンガポール、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、カナダ、米国、EU、ロシア、中東		台湾、香港
牛肉	米国、EU、カナダ、香港、マカオ、シンガポール、タイ、UAE、ロシア、メキシコ、中国、台湾、イスラム圏（インドネシア、マレーシア、サウジアラビア）		
茶	EU、ロシア		米国、香港、台湾、シンガポール

注1：補助期間とは、同一の品目、国・地域及び事業メニューを対象とするものである。
 2：上記1、2及び3の①における事業実施主体については、民間事業者を含む。

「和食;日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への提案

主な提案理由

和食(日本食文化)は、四季や地理的な多様性による「新鮮で多様な食材の使用」、「自然の美しさを表した盛りつけ」などといった特色を有しており、日本人が基礎としている「自然の尊重」という精神に則り、正月や田植え、収穫祭のような年中行事と密接に関係し、家族や地域コミュニティのメンバーとの結びつきを強めるという社会的慣習であることから、「無形文化遺産の保護に関する条約」(無形文化遺産保護条約)に定める「無形文化遺産」として提案したところ。

提案の内容

●「和食」を、「自然の尊重」という日本人の精神を体現した食に関する**社会的慣習**として、提案

- <内容>
- ①新鮮で多様な食材とその持ち味の尊重
 - ②栄養バランスに優れた健康的な食生活
 - ③自然の美しさや季節の移ろいの表現
 - ④正月行事などの年中行事との密接な関わり



無形文化遺産代表一覧表とは

- ・無形文化遺産の認知や重要性についての意識の向上、文化の多様性を尊重する対話の奨励を目的として、「無形文化遺産保護条約」により作成、更新及び公表することが定められた一覧表。
- ・各国が提出した案件について、同条約の締約国から選出された24か国からなる政府間委員会が登録の可否を審議。

スケジュール

平成24年 3月:ユネスコへ提案書を提出
平成25年10月:補助機関^(*)による勧告
平成25年12月:政府間委員会における審査(登録の可否が決定)

(*)政府間委員会の委員国から選出された
6か国で構成された機関

ご静聴ありがとうございました！